



形広連告示第2号

令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合補正予算の公表

令和6年2月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決された令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する書類を、地方自治法(昭和22年法律67号)第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき公表する。

令和6年2月16日

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝 弘



記

- 1 令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 2 令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第1号

令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ893,672千円とする。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月16日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤孝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		282,323	161,968	444,291
	1 総務管理費	282,185	161,968	444,153
3 民生費		605,712	△ 161,968	443,744
	1 社会福祉費	605,712	△ 161,968	443,744
歳 出 合 計		893,672	0	893,672

議第2号

令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161,828千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,187,879千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月16日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤孝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		千円 200	千円 140	千円 340
	1 財産運用収入	200	140	340
7 繰入金		2,330,712	△ 161,968	2,168,744
	1 一般会計繰入金	605,712	△ 161,968	443,744
	2 基金繰入金	1,725,000	0	1,725,000
歳入合計		161,349,707	△ 161,828	161,187,879

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 612,776	千円 △ 161,968	千円 450,808
	1 総務管理費	612,776	△ 161,968	450,808
5 基金積立金		1,464,803	140	1,464,943
	1 基金積立金	1,464,803	140	1,464,943
歳出合計		161,349,707	△ 161,828	161,187,879